

新報

8.11 松東

一、從業員側提出條件の全部撤回
二、労社協議會の成立
三、在在九名外務委員の全部改選
（八月十四日）

追記 土曜日の同盟側は、内田、西村、世田、谷野、おたに
経済学博士、前記池底ニ於テ核東ニ

11.8.16

公平なる市民諸君に訴ふ！

吾等の實生活を觀よ
吾等の正當なる叫びを聞け

私共の生活

玉川電氣鐵道株式會社重役は、都下の新聞紙上に、いかにも私共の待遇が他の同業會社の待遇と幾らぬやうなことを述べて居りますが、これは全くウソです。ゴマカンです。かうして、會社は公平なるべき、市民諸君を瞞着し、私共を死地に追ひこまうとする奸策なのです。賢明なる市民諸君は、恐らくそんな會社のデタラメの宣傳にゴマカされるやうなことはありません。賢明先づ、私共の眞の要求を聞ひてもらひたいと思ひます。

私共玉川電車從業員の待遇は他の一般電車從業員と比較して、殊に東京市電車從業員と比較して、實にお話にならぬほど劣悪です。例へば、市電では、八時間勤務で日給(初任給)一圓七十六錢であるに、私共は、玉川電車では、十時間も餘計に働かされた上に、五十錢も安い賃銀しかくれないのです。市電從業員にくらべると、毎日二時間も餘計に働かされた上に、十六錢も安い賃銀しかくれないのです。次にまた、市電では時間外勤務に對して、一時間二十八錢六厘を給するに、私共は、玉川電車では十二錢六厘。即ち、私共は市電よりも時間外勤務に於て、十六錢も安い賃銀しかくれないのです。その外、玉川電車では極端に人員を節約してゐるために、毎日十五時間も働かされるのみならず、五日に一回くらひな殆ど徹夜に等しい労働をさせられるのです。また、休憩時間や食事時間も無いといつてもいいくらひで、私共は毎日一食の辨當を三回でヤット食ひ終るといふ状態です。たまた、休日市電では八日に一回まはつてくるのか、私共は十日に一回しか休みはできません。休日市民諸君。以上は私共のほんどうの生活です。この物價の高い時に、妻や子をかへて、一ヶ月手當金を加へて四十圓や四十五圓でどうして暮せますか。この暑い時に、毎日十五時間近くも働かされてどうして身體がつまますか。これが牛馬の生活とだけだけの差がありますか。

私共は、公共の事業に携はつてゐると聞かされてゐます。がしかし、そのやうに大切な公共事業に働いてゐる私共は、普通工場労働者の賃金の三分の二にも當らぬものしかくれないではありませんか。

會社の態度 私共の態度。そこで私共は、かくの如き生活の不安、健康上の危険を逃れむために、去る八月八日、一圓五十錢の増給、八時間労働、八日に一回の休日、其他二個條の要求を會社に提出したのであります。この要求なるものも、他の同業労働者にくらぶれば、甚しく劣つたものだ

十改

208